

◎十八番（高宮光敏君）自由民主党議員会の高宮光敏であります。改選後初めてとなるこの十二月定例会において一般質問の機会を与えていただきましたことに心から感謝を申し上げます。

このたびの改選によって再びこの県政の壇上に帰ってくる事ができました。御支援いただいた皆様方に心から感謝すると同時に、気持ちを新たに身の引き締まる思いであります。

私にとって今回は二期目がスタートすることになりましたが、改めて一期四年間を振り返りますと、今の福島県はあの震災から復興への歩みを着実に前へ進めてきております。しかしながら、その一方でさまざまな課題が山積しているということを実感させていただきました。そんな四年間であります。

そんな中でも、とりわけ一番重大な課題を挙げるとするならば、私は人口減少問題にあるというふうに思っています。人口が減ることによって地域経済がどんどん縮小し、そしてまたお金が地域に回らなくなり、さらには医療サービス等を受けにくくなる。そして、住みにくくなって、また人がどんどん減っていくといった負のスパイラルに陥ってしまうということ、これは大変な問題であります。

今の県におきましても、この人口減少問題解決に向けてさまざまな取り組みをしているところではありますが、しかしながらこれからもずっとこの人口減少に歯どめをかけるべく、ありとあらゆる角度から解決に向けてその取り組みを強化し続けることが大変重要であるというふうに思っております。しかしながら、その一方で人口が減っても持続可能な社会をどうやってつくっていくかという視点、そんな考え方が重要であるというふうにも考えています。

話が変わりますが、今産業界ではAI等の技術革新によって、どんどん変わろうとしています。第四次産業革命が起きているというふうに言われておりますが、何を言いたいかと申しますと、そんな新たなテクノロジーを駆使して、人口が減ったとしても持続可能な社会をつくることができるかと私は考えています。

誰もやったことのない未知の可能性というか、誰もやったことのない、本当に前例がないことではありますけれども、私は今の現実を前向きに捉えて、そしてまた新たなことにチャレンジしていくという気概を持つこと、これを一人でも多くの県民の方々に持つてもらおうこと、そういったポジティブな空気感を県内全域に波及すること、これが最も今の福島県に重要なことだというふうに思っております。

まだまだ私自身微力ではありますが、そんなポジティブな空気感を県内全域に波及するために福島県議会議員として全力を尽くしてまいることをお誓い申し上げて、通告に従い質問に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、台風第十九号等による被害についてであります。

今回の台風とそれに続く大雨は、県内各地に甚大な被害をもたらし、改めて自然災害の脅威を目の当たりにいたしました。私の住む二本松市において岩代地区の口太川が氾濫し、その周辺の家屋が床上浸水に見舞われ、その後の復旧作業は住民の方々が息もできないほどの砂ぼこりが舞う中で家屋の土砂撤去作業をしております。その中には高齢者の方も多くいらっしゃると思いました。今後の生活を不安に思いながらも必死で頑張っておられるその姿を見て、本当に心が痛むと同時に気の毒でなりませんでした。

被災した方々にとって、その一日というものがどれほど長いものか想像できるといふふうに思います。だからこそ、被災した各河川における復旧

はもちろんのこと、今後起こり得るさらに大きな台風、集中豪雨に耐えられる河川整備を早急に進めていかなくはなりません。

そこで、県は台風第十九号等による被害を踏まえ、河川の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、台風第十九号等では多くの公共施設が被災し、県民生活に重大な影響を及ぼしたところではありますが、地元建設会社の昼夜を問わない懸命な対応により被害の拡大を防いだものと思われまます。

私は、今回の災害で地域を守る建設会社の大切さを改めて認識したところであります。しかしながら、建設会社の経営者からは、将来の仕事量に対する不透明感から、企業として経営を維持していけるかという懸念と人手不足により人材の確保がままならず、現場の実施体制の確保が困難になるとの不安の声が寄せられております。

県内の建設会社が公共施設を整備、維持しながら有事の際には地域の守り手として活躍していくためには、建設業の経営力をより一層強化する必要があると考えております。

そこで、県は災害から地域を守る県内建設業の経営基盤の強化をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、災害廃棄物の処理についてであります。

台風第十九号等は、県内各地に甚大な被害をもたらし、浸水家屋等の片づけに伴い発生した災害廃棄物の処理が急務となっております。

私の地元である安達地方においては、広域行政組合のごみ処理施設で一般廃棄物の処理が行われておりますが、施設の余力が限られ、大量の災害廃棄物の早期かつ確実な処理を進めていくためには、広域的な支援が必要となっております。

そのような中で、当地方においては農林業系廃棄物を処理するための環境省と広域行政組合が共同で運営する仮設焼却施設が稼働しており、今回の災害廃棄物の処理に有効に活用されることが期待されております。

今後の災害に備えるためには、自治体間での広域的な相互応援体制を構築することに加え、平時から仮設焼却施設を含め、県内で災害廃棄物に対応が可能な施設を具体化しておくことが被災者の生活再建に向けた実効性のある廃棄物の処理につながるものと確信しております。

そこで、県の災害に備えるため、国の仮設焼却施設の活用も含めて広域的な廃棄物の処理体制を構築していくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、被災者への支援についてであります。

台風第十九号に係る被害に際し、政府においては「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」を公表し、一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、なりわいの再建等に全力を尽くしていく姿勢を示したところであり、先日臨時閣議で決定されました事業規模二十六兆円程度の経済対策においても、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保に係る事業が盛り込まれております。

また、県においても災害救助法や被災者生活再建支援法等の適用により市町村と連携しながら被災者の支援に取り組まれております。しかしながら、各種の支援制度については、それぞれの適用要件や支援内容などがわかりにくく、被災者一人一人がどのように制度を活用すれば生活を再建していけるのかの見通しが立てづらい状況にあるのではないかと考えています。

そこで、被災者が生活再建に向けた一定の見通しを持つことができるよ

う災害に係る各種支援策をわかりやすく周知すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、台風第十九号等は県内の広範囲にわたって甚大な被害を生じさせましたが、河川の氾濫等による水害に加え、土砂崩れの被害も多発しており、残念ながら三名の方が巻き込まれ、お亡くなりになりました。

さらに、台風第十九号等は住宅被害ばかりではなく交通インフラにも大きな影響を与えており、県内においては最大十四カ所の孤立集落が発生いたしました。

このような大規模な自然災害においては、山林の崩落や道路の寸断、物資供給の途絶など、特に過疎地域における被害が甚大になるものであり、そうした地域にお住まいの高齢者など避難行動要支援者の方の安全を守るためには特段の取り組みが求められるものと考えます。

そこで、過疎地域において高齢者等の避難行動要支援者が確実に避難するためにはどのように取り組むのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、成長産業の集積についてであります。

福島イノベーション・コースト構想については、その実現に向け拠点の整備が着実に進んできており、中でも来年春に全面開所を予定している福島ロボットテストフィールドにおいては、研究棟に企業が入居し、空飛ぶクルマを初め幅広い内容の研究開発が進められるなど、企業や研究機関の進出の動きが見られるようになってきております。

成長産業の集積に向けた取り組みは他県でもさまざま行われているところではありますが、福島県においては国家プロジェクトとしてこの福島イノベーション・コースト構想が取り組まれていることが大きな特徴であり、他県にはない強みでもあります。

こうした状況の中で、今後は浜通り地域における構想の効果を県内全域に波及させていくことが重要ではないかと思えます。

そこで、福島イノベーション・コースト構想による産業集積の効果をどのように全県に波及させていくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

ことしのノーベル化学賞は、旭化成株式会社名誉フェローの吉野先生が受賞をされました。今回の受賞対象となったりチウムイオン電池は、スマートフォンやパソコンなどの電源として広く用いられるとともに、モビリティを初め未来のインフラを支える中心的な役割を果たし、持続可能な社会の実現に貢献することが期待されております。

そんな中で、先日福島県いわき市にある東洋システム株式会社さんに訪問してまいりました。ここでは、ハイブリッドカーや電気自動車、介護ロボット用の蓄電池の試験装置を生産しており、世界中の各メーカーの高性能な蓄電池開発に携わっております。蓄電池業界では今最も注目されている企業であります。

代表取締役でおられる庄司秀樹社長に今後の展望についてお伺いしたところ、「この福島県から蓄電池産業における技術開発で世界に貢献したい」とおっしゃっております。さらには、「蓄電池関連産業における世界中的メーカーに呼びかけ、この福島県に工場をつくっていただき、バッテリーを構築したい」と力強く語っておりました。

福島県の復興・創生のため、次世代を担う子供たちのために全てをかけた頑張っている経営者が本県のいわき市にいらっしゃるということに私自身は誇りを感じましたし、そんな情熱を持った庄司社長の言葉に心を打たれました。

日本製の蓄電池は、世界トップクラスの性能と安全性を誇り、県内においてもリチウムイオン電池から関連機器の製造まで蓄電池関連産業に携わ

っている企業がふえつつあります。今後は、県内においてもこうした成長産業である蓄電池に取り組む企業を後押しし、地域の活性化につなげていくことが大変重要であると考えます。

そこで、県は蓄電池関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革についてであります。

県教育委員会は、ことし二月に県立高等学校改革前期実施計画を策定、公表いたしました。その中で、本県における少子化の進行に対応するとともに、全ての県立高等学校のあり方を見直し、特色化を図り、よりよい教育環境を提供することによって、生徒一人一人の資質や能力を向上させることができる魅力ある高等学校づくりを推進する方針を示しました。

私の地元である二本松、安達地域においても、二本松工業高等学校と安達東高等学校を令和五年度に統合し、両校が実践してきた教育を継承する工業科と家庭科の二つの専門科を持つ高等学校とする計画を発表したところであります。

統合校においては、本県の産業振興の方向性や地域の産業構造を踏まえながら、地域産業を支える専門性の高い学びや技術の習得が可能となる職業教育の充実を図ることによって、魅力ある学校づくりを進める必要があります。

そこで、県教育委員会は二本松工業高等学校と安達東高等学校の統合校の魅力化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農業短期大学校、いわゆるアグリカレッジ福島についてであります。

福島大学に食農学類が設置され、本県の基幹産業である農業の発展に県

内外から期待と注目が集まっているところでもあります。一方で、農業の喫緊の課題は高齢化による担い手不足であり、農業技術から経営まで総合的な実践力を持った人材の育成・確保が本県の農業発展には欠かせません。

海外にも引けをとらない産業としての農業を実現するため、本県農業の発展に必要な技術者や指導者を育成する福島大学と優秀な農業経営者を育成する農業短期大学の機能が両輪となり、本県農業が将来に希望を持てる産業となることを力強く発信していく必要があると考えております。

そこで、県は農業短期大学校において農業の担い手に必要な実践力を学生にどのように習得させていくのかお尋ねいたします。

次に、産科医の確保についてであります。

質問の機会をいただくとともに毎回この件については御質問させていただいておりますが、私がそもそもこの県議会議員選挙に出馬した一番のきっかけは、二本松市に産科医を確保し、分娩できる病院を再建するという点とであります。つまり私にとってはライフワークでありますので、その点御了承願いたいというふうに思いますが、先日県外に嫁いだ女性の御家族から「地元二本松で出産ができず、出産のためになれ親しんだ故郷に戻ってきたかいがない」とのお話を伺いました。

御家族の話によれば、県外に嫁いだ女性が里帰り出産のため地元に戻ってきたものの、市内には分娩を取り扱う医療機関がないため、一時間をかけて福島市内のクリニックへ通われているとのことでした。

国が公表しているデータでも、福島県内の人口十万人に対する医師数は平成二十八年度時点の調査で全国四十二位と全国平均を大きく下回っており、特に産科医については全国四十六位と非常に厳しい状況にあります。県内で安心して出産できるためには、産科医の確保が何よりも重要であり

ます。

そこで、県は産科医の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ね申し上げます。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。
ございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高宮議員の御質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、浜通り地域等における自立的、持続的な産業発展を図っていくため、地元企業の技術力や経営力の向上による新たな事業展開や取引拡大と地域外からの企業や人材の呼び込みを両輪で進め、産業集積に厚みを持たせ、その効果を全県に波及させていくことが重要であると認識しております。

既に国、県、市町村、関係機関が一丸となった全県的な産学官連携のもと、準天頂衛星みちびきの情報を従来の農機具で受信できる小型ユニットの開発、ロボット、ドローン技術を活用した無人車両による有害鳥獣対策と物資輸送技術の事業化研究、新たに重点分野に位置づけられた医療関連では、AIによるスマート診断システムの研究開発など、具体的な共同研究、実用化開発が進められているところであり、さらに廃炉分野への参画を促進するマッチング会には中通り、会津地方からも参加があったところであります。

引き続き、浜通り地域等の復興再生とともに、福島復興・創生につながる本構想の具体化に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

(危機管理部長成田良洋君登壇)

◎危機管理部長(成田良洋君) お答えいたします。

災害に係る各種支援策につきましては、台風第十九号の発災後に被災者支援制度のガイドブックや住居支援に係るチラシ等を作成するとともに、無料通信アプリ、LINEを活用した周知などに取り組んだところです。

今後は、被災者の方が余裕を持って制度活用を検討いただけるよう、平時から被災時の各種支援制度を御理解いただくためのわかりやすい情報発信を検討してまいります。

次に、避難行動要支援者につきましては、市町村が要支援者名簿を作成することに加え、要支援者一人一人の個別計画に避難情報の伝達方法や避難行動を支援する方等について定めておくことが望ましいとされております。

そのため、過疎地域においては、避難行動の支援者を幅広く複数確保するとともに、避難準備・高齢者等避難開始を早目に発令し、時間的余裕を持って避難していただけるよう市町村とともに取り組んでまいります。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君) お答えいたします。

災害廃棄物の広域的な処理につきましては、今般の台風第十九号等の廃棄物进行处理するため、国の仮設焼却施設の活用を含めた調整を行っているところであります。

仮設焼却施設については、地元合意により設置期間が定められていること等を踏まえ、今後は有事に備えた災害廃棄物処理計画に県内外の自治体との連携を盛り込むなど広域連携体制の構築に取り組んでまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

産科医の確保につきましては、現在産科医等への研究・研修資金の貸与やふくしま子ども・女性医療支援センターとの連携による医師の招聘等に取り組んでいるところであります。

今後は、現在策定中の医師確保計画の中に不足が深刻な産科及び小児科に関し、必要となる医師数や医師を確保するための具体的な施策などを盛り込むこととしており、県立医科大学等との連携を密にしながら産科医の確保に取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

蓄電池関連産業につきましては、環境に配慮したモビリティや再生可能エネルギーの有効活用など、未来の社会を形づくる上で重要な分野であります。

このため、関連企業の誘致を進めるとともに、関係機関と連携しながら、県内企業が行う技術開発、販路拡大に向けた展示会の開催やビジネスマッチングなどにより研究開発から事業化までを一体的に支援し、蓄電池関連産業の育成・集積に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

農業短期大学校における学生の実践力の習得につきましては、各人に割り当てた圃場を学生がみずから生産管理する責任分担管理体制やトラクター免許等の資格取得など、農作物の生産に必要な知識や技能を習得させるとともに、みずから経営目標を設定して診断まで行うプロジェクト学習や県内先進農家での長期研修などを通して、経営感覚と技術力を兼ね備えた人

材を育成してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

台風第十九号等による被害を踏まえた河川の整備につきましては、これまで計画に位置づけ、改修を進めてきた河川について、三か年緊急対策等を活用し、事業進捗を早めるとともに、新たに改修が必要となる河川については地域住民等の意見を聞きながら速やかに計画の策定を行ってまいります。

今後とも大規模な豪雨による災害に備え、計画的な治水対策に取り組む考えであります。

次に、県内建設業の経営基盤の強化につきましては、建設業はインフラの維持管理や災害発生時の対応等において重要な役割を果たしており、経営力の強化や担い手の確保などの支援に取り組んでおります。

今後とも、公共工事の執行に当たり、年間を通じた施工時期の平準化による安定的な経営の確保やICTの活用促進による生産性の向上、さらに建設業の魅力を伝える広報や技術者の育成など、建設業の経営基盤の強化を支援してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

二本松工業高校と安達東高校の統合校につきましては、工業科に加え、今後県内唯一となる家庭科の専門学科を持つ職業教育推進校として特色化を図ることとしております。

このため、地元の企業や専門学校等との連携による体験的な学びや工業科と家庭科の学科間連携によるユニバーサルデザインを取り入れたものづ

くりなどを通して、地域産業を支える人材育成に向けた魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。